

(家庭用)
暴風(特別)警報発令・解除に伴う登下校

1、暴風(特別)警報発令に伴う対応について

本島全域、あるいは南城市に暴風(特別)警報が発令されている場合は幼稚園・小学校・中学校ともに、臨時休園・休校です。
 (テレビやラジオ、インターネットで確認)。



●【気象庁 Web サイト】 気象庁 > 警報・注意報 > 南城市 →

※登校後に暴風(特別)警報が発令された場合、臨時休園・休校とし降園・下校させます。各学校のメール配信で下校時間、お迎えの注意をご覧ください。

2、暴風(特別)警報解除に伴う登校について

解除時間	登校時間	給食	授業・下校
～午前6時	通常通り 登園・登校	あり ※	通常通り※給食が提供できない場合は4校時授業後下校になります。
午前6～7時	通常通り登校 ※幼稚園は休園	なし	1～4校時の授業・その後下校
午前7時以降	引き続き臨時休校		

※給食の献立の変更及び停電等により給食が提供できない場合があります。

○学校ごとに対応が異なる場合があります。学校メール配信で確認ください。

○市内バス利用の園児・児童・生徒は、時刻表を確認ください

※QAB テレビでd(データ)ボタンを押し「市町村からのお知らせ→バス時刻表」で視聴可。

【注意】

「暴風(特別)警報解除に伴う登校」の判断は、解除の時刻が判断基準です。
 バスの運行再開時刻とは関係しません。



暴風(特別)警報が発令されなくても以下の場合臨時休校・下校を行う場合があります。
 ・市内の状況から市教育委員会が「安全・安心が確保されない」と認めた場合
 ・校区内の状況から園長・校長が「安全・安心が確保されない」と認めた場合

★南城市メール配信システム(学校メールを兼ねる)登録用QRコード↓

★関係機関連絡先

- ・南城市役所(総務課) 098-917-5378
- ・南城市教育委員会(教育指導課) 098-917-5364

